

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名		原爆被爆者健康診断費交付金			担当部局庁	健康局			作成責任者				
事業開始年度		昭和32年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課指導調査室			総務課指導調査室 小野 清喜				
会計区分		一般会計											
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第43条第1項			関係する計画、 通知等		「原子爆弾被爆者がん検診実施要領の改正等について」						
主要政策・施策		-			主要経費		社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第43条第1項の規定に基づき都道府県、広島市及び長崎市が行う健康診断に要する経費を全額交付することにより、原爆被爆者の健康の保持及び増進を図ることとする。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		原爆被爆者健康診断費交付金 交付先: 都道府県、広島市、長崎市 交付率: 10/10 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第7条、第8条、附則第17条に基づき、被爆者の方(被爆者健康手帳所持者、第一種健康診断受診者証所持者)に対し年間、定期2回、希望2回の健康診断を行う。第二種健康診断受診者証の交付を受けた方については、年1回の健康診断を行う。											
実施方法		交付											
予算額・ 執行額 (単位: 百万円)				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算	2,444	2,384	2,317	2,952						
			補正予算	-	-	-	-						
			前年度から繰越し	-	-	-	-						
			翌年度へ繰越し	-	-	-	-						
			予備費等	-	-	-	-						
		計	2,444	2,384	2,317	2,952	0						
執行額	2,171	2,124	1,980										
執行率 (%)		89%	89%	85%									
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標		成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 毎 年度	
		被爆者の健康管理に資する るため、前年度以上の受 診率達成を目標とする。		健康診断受診率			成果実績	%	70.1	68.2	集計中	-	-
							目標値	%	71.6	70.1	68.2	-	前年同程度
							達成度	%	97.9	97.2	集計中	-	-
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
		一般健康診断受診者数			活動実績	人	135,262	125,163	集計中	-			
					当初見込み	人	151,207	146,346	139,545	136,023			
単位当たり コスト		算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
		単位当たりコスト = X / Y			単位当たり コスト	円	16,050	16,970	集計中	16,806			
		X:「執行額(百万円)」 Y:「一般健康診断受診者数(人)」			計算式	X / Y	2,171/135,262	2,124/125,163	集計中	2,286/136,023			
単位当たり コスト		算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
		単位当たりコスト = X / Y			単位当たり コスト	円	-	-	-	55,500			
		X:「執行額(百万円)」 Y:「在外被爆者医療費審査人数(人)」			計算式	X / Y	-	-	-	666/12,000			
平成 28・ 29 年度 予算 内訳 (単位: 百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由								
	原爆被爆者健康診断費交付金		2,952										
	計		2,952	0									

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	I-5 感染症などの健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること								
	施策	原子爆弾被爆者等を援護すること(施策目標 I-5-4)								
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 毎 年度	
		被爆者健康診断受診率 (「原子爆弾被爆者の健康辛酸等に要する経費の交付について」に基づき各自治体から提出される事業遂行状況報告による)	実績値	%	70	72	集計中	-	-	
		目標値	%	72	70	68.2	-	前年同程度		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	被爆者健康診断を実施することによって、疾病の早期発見・早期治療が可能となり、被爆者の健康の保持・増進を図れると見込んでいる。									
	アクション	改革項目	分野:	-	-					
	経済・財政再生アクション・プログラム	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
事業所管部局による点検・改善										
	項目				評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	原子爆弾被害者に対する援護に関する法律に基づくものであり、事業目的や重要性の観点から国費を投入すべき事業である。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	被爆者援護法第43条第1項の規定に基づいており、国が実施すべきものである。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	原爆被爆者の健康の保持及び増進を図ることを目的としており、優先度の高い事業である。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				-					
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				無					
	競争性のない随意契約となったものはないか。				無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。				○	被爆者援護法第43条第1項の規定に基づいており、妥当である。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				○	交付要綱で定められた単価に基づき都道府県に経費を交付しており単位あたりコストは妥当である。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				-					
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	都道府県、広島市及び長崎市が行う健康診断に要する経費に限定されている。				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				○	平成27年度は集計中であるが、近年の実績は、高齢化に伴い健康診断の受診率は減少してきているものの、前年度受診率に対する当該年度受診率は9割以上を保持している。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				-					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				○	平成27年度は集計中であるが、近年の実績は、当初見込みの約8割の受診があり見込みに見合った実績となっている。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				-					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				○					
	所管府省・部局名	事業番号	事業名							
	健康局総務課	171	原爆被爆者医療費		171: 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第10条、17条、18条に基づく医療費の支給 179: 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第31条に基づく介護手当の支給					
	健康局総務課	179	原爆被爆者介護手当等負担金							
点検・改善結果	点検結果	被爆者数の減少に伴い受診者数も減少しているが、受診率については一定の率を保持している。								
	改善の方向性	被爆者数の減少に伴い予算は減少傾向にあり、引き続き適正な規模の予算の確保に努める。								

外部有識者の所見

--	--

行政事業レビュー推進チームの所見

--	--

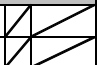
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

--	--

備考

--	--

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	185	平成23年度	162	平成24年度	134	
平成25年度	159	平成26年度	171	平成27年度	180	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1,980百万円

委託契約に基づき、事業に要する経費を交付。

【委任】

A 地方厚生局(7機関)
1,977百万円

委託契約に基づき、被爆二世健康診断を実施。健康診断について、医療機関等へ委託。

【交付】

B 都道府県、広島市、長崎市(49都道府県市)
1,977百万円

委託契約に基づき事業を実施。健康診断の実施について医療機関等へ委託。

【随意契約(その他)】

C 医療機関等(広島市)
611百万円

被爆者に対し健康診断を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.中国四国厚生局			B.広島市		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	交付金	交付金	955	健康診断費	被爆者等に対して健康診断を行う医療機関等への委託料	611
				事務費	委託料を除き、事業実施にかかる経費	44
				交通手当	遠隔地より一般検査又はがん検査を受けた被爆者、また精密検査を受けた被爆者に対する交通手当	7
	計		955	計		662
	C.医療機関A			D.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	健診費	被爆者等に対する健診費	427			
	計		427	計		0

